

厚生委員会会議録

1 開会年月日

令和6年2月26日（月）

2 開会場所

第二委員会室

3 出席委員（8名）

委員長	吉村 美紀
副委員長	関川 けさ子
理事	のぐち けんたろう
理事	高山 かずひろ
理事	たかはま なおき
理事	松丸 昌史
理事	浅田 保雄
理事	山本 一仁

4 欠席委員

なし

5 委員外議員

副議長	田中 香澄
-----	-------

6 出席説明員

佐藤 正子	副区長
竹越 淳	福祉部長兼福祉事務所長
鈴木 裕佳	地域包括ケア推進担当部長
矢内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
横山 尚人	企画課長
武藤 充輝	総務課長
木村 健	福祉政策課長
瀬尾 かおり	高齢福祉課長
木内 恵美	地域包括ケア推進担当課長

橋本 淳一	障害福祉課長
渡部 雅弘	生活福祉課長
阿部 英幸	介護保険課長
中島 一浩	国保年金課長兼高齢者医療担当課長
熱田 直道	生活衛生課長
田口 弘之	健康推進課長
小島 絵里	予防対策課長
内宮 純一	新型コロナウイルス感染症担当課長
大塚 仁雄	保健サービスセンター所長

7 事務局職員

議事調査主査	長 田 高 志
主 任	糸 日 谷 友
主 任	宮 川 美 帆

8 本日の付議事件

- (1) 理事者報告
 - 1) 文京区自殺対策計画（案）について
 - 2) 精神障害者福祉タクシー事業及び自動車燃料費助成事業について
 - 3) 文京区感染症予防計画（最終案）について
 - 4) 令和6年度における定期予防接種の変更点について
 - 5) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況等について
 - 6) 産後ケア事業の拡充について
 - 7) バースデイサポート事業 家事育児パッケージの増額について
- (2) 一般質問
- (3) その他

午前 9時58分 開会

○吉村委員長 それでは、時間前ではございますけれども、委員の皆様全員おそろいですので、厚生委員会を開会いたします。

委員は全員出席です。

理事者につきましては、関係理事者の出席をお願いしています。

○吉村委員長 理事会についてですが、必要に応じて協議して開催したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○吉村委員長 本日の委員会運営について。

理事者報告7件。2月22日の委員会では、報告事項7、文京区自殺対策計画（案）についての途中まで審議を行いました。本日はその続きから審議いたします。一般質問、その他、本会議での委員会報告について、委員会記録について、令和6年5月の閉会期間中の継続調査について、閉会、以上の運びにより本日の委員会を運営していきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○吉村委員長 22日の理事会にて、本日の委員会は午前中で終わらせることとなりましたので、各委員及び理事者の皆様には、質問・答弁など簡潔明瞭に行い、本委員会が円滑に運営されるよう御協力をお願いいたします。

○吉村委員長 それでは、浅田委員の質問に対する答弁からお願いいたします。

小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 おはようございます。浅田委員の御質問ですが、2件あったかと思いません。

まず、事例検討を行っているかどうかという御質問ですが、文京区自殺未遂者のハイリスク者支援の在り方を考えるための意見交換会や、文京区地域精神保健福祉連絡協議会で、事例検討、共有を行っております。

また、2点目といたしまして、委員会や幹事会に女性の委員が少ないとの御意見、御質問でしたが、それぞれの立場で、それぞれの部署の観点、また様々な角度から貴重な御意見をいただいていると思っております。また、推進協議会には女性の委員もいて、様々な御意見もいただいております。決して女性の立場の意見を反映していないということはないと考えております。

以上になります。

○吉村委員長 浅田委員。

○浅田委員 ありがとうございます。とにかく幅広い、この自殺の問題は、私なんか理解する上では、とにかくなかなか答えが見つからない事例のほうが多いように感じます。とにかく、いろんな事例を議論というか、俎上というか議論に乗っけて、多様な考え方もあって、ぜひいろんな声を拾い上げて対応していただきたいということを申し述べて質問を終わります。ありがとうございました。

○吉村委員長 ほかに質問がある方、挙手をお願いいたします。

のぐち委員。

○のぐち委員 おはようございます。改めまして自殺対策についてお伺いしたいところなんですけども、ゲートキーパーの養成についてでございます。あとゲートキーパーの方のフォローなんですけども。

実際にゲートキーパー、この52ページですと、区職員や地域のキーパーソンなど様々な分野でのゲートキーパーの育成ということで掲げていらっしゃると思うんですけども、区が想定している、これまでやっていることと、これからのゲートキーパーの人の対象者というんですか、区職員にするのか地域の方にするのか、区外の方でも意欲がある方であればということやっていらっしゃる場所があれば、どのようにこの裾野というか受け止める人の受皿を広げていくというところの部分をお伺いしたいというのが1点と。

あともう1点、実際にゲートキーパーの方自身は悩みを聞くので、すごく心理的な負担が結構大きいというふうに、これはゲートキーパーではなくて精神的な心理カウンセラーの方からも聞いたんですけども、そういった方たちのケアというかフォローですよ。実際に善意でゲートキーパーを目指していただいて、実際に取り組んでいただいたときに、どのようにその方たちに対してのフォローアップをなさっているのかということをお伺いしたいと思います。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 ゲートキーパーですけれども、今現在、来年度からは3種類のゲートキーパーの講座というか対象者を想定しております。まず一般の方と、あと2点目としては、民生・児童委員といった方、あと区の職員というふうな3点を想定しております。一般の方に関しましては、在住・在勤・在学というところで、必ずしも区民ではない在勤・在学の方も参加していただけるというところになります。

支援者に対する支援ですけれども、確かに受け止め切れなくてというところもございます

ので、そういった支援の中でも、民生委員の方などは、深くお悩みを聞いたりであったりとか、深く関わったりすることも多いと思いますので、一般区民の方の部分が入門編としましたら、民生委員の方というのは、突っ込んだところの部分の話もするような講師の先生にお願いをしているというところになります。

そういう意味では、ゲートキーパーだけではなくて、心のサポーター養成講座というものもやっております、そちらのほうでメンタルヘルスケアであったりとか、悩みというところとか、精神疾患についての理解を深めていただくというような講座も用意しております。

以上になります。

○吉村委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。実際にやっていらっしゃるところでいうと、他自治体でもeラーニングとか、それから研修のテキストを配ったりとかというのでやっているかとは思いますが、実際に高度なというか専門的な部分になりますと、文京区単独で行うのではなくて、広域的な部分で、他自治体であったり東京都であったりしたところ等、研修に行っていたりとか、あと今、区の職員がとおっしゃっていたんですけども、大体どのくらいの割合で区の職員の方にこの職を担っていただく御予定があるのかという、つまり、最初の話に戻るんですけども、裾野を広げるという意味では、たくさんの方がある程度そういった研修を受けていただいて、適性とかもあると思うし、御本人の気持ちもあると思うので、なるべくたくさんの方の方に研修はを受けていただいて、意欲があったり適性があったりする方に取り組んでいただくというのが一番よいかと思うんですけども、そういった数値目標というか、人数を増やしていこうかなというところの具体像というか、そういうのはありますか。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 区の職員に関しましては、全課一遍に全員というわけにはいかないのですが、数人ずつというふうには考えておりますが、全部で3回を対面で行う予定にはしておりますが、何年かかけてにはなるかと思いますが、できれば全員の方に受けていただきたいと思いますが、その課の状況にもよると思いますので、少しずつ順番にというふうにはなっていくとは思いますが。

そのほかにもeラーニングの話が出ましたが、オンデマンドでも限定配信という形でゲートキーパーの講座を何回でも見ていただけるようなサイトも文京区としては御用意させていただいておりますので、そちらのほうも活用いただければと思っております。

○吉村委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ぜひ、たくさんの方々に研修を受けていただいて、実際に入っていただいて、それで感じることもあると思うんですね。人の悩みというか、状況を見聞きするというのはすごく大切なきっかけになるかなと思いますので、ぜひそれはやっていただきたいというふうに、思っています。

ケアについても、先ほど課長がおっしゃったように、やった方に対しては手厚くということですかね、やっていただいて忘れないように取組をしていただきたいというふうに思いますので、そこについては、これからも取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○吉村委員長 以上ですか。

関川副委員長。

○関川副委員長 自殺対策の最終まとめ案ということで御報告がありました。文京区は、人口10万人当たりの死亡者数は、平成12年をピークに減少となっていて、自殺死亡率も全国、東京よりも低くなっているということで書かれておりますが、その一方で、男女別を見ますと男性20歳未満、それから20歳、50歳代で男性の死亡が多いと。女性は20、30、40、50代の自殺の割合が全国、東京より高くなっているということや、それから10代から30代の死因の1位が自殺となっているということでは、この辺のところはもう少し細かく分析をして対策を考えていかなければならないというふうに思っておりますが、その辺はどのように分析しておりますでしょうか。それが1点。

それからもう1点は、アンケートの回答では、悩み、ストレスを抱えている方は、40代が最も多くて、正社員、学生も多いと。心の健康については、心理的苦悩のある人の割合は、若い年代ほど高い傾向、特に自殺の年代が若い年代ほど高い傾向について、この辺も特に深刻に受け止めなければいけないというふうに思いますが、この辺の分析はどのようにこの間の会議などで方向性が出されておりますでしょうか。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 男性のほうが全国的にもともと自殺の数であったりとか傾向というのは高い傾向にございますが、文京区としても同様の傾向があるのかと思います。また、40～50代の女性の方というのも、体のホルモンバランスであったりとかライフステージの変化によっていろんな悩みが多いのかと思います。また、10代から30代の方の死因の1位がということはおっしゃっていますが、もともと10代から30代の方が、御病気で亡くなられる方が少

ないというところで自殺のほうが目立って見えるような状況もあるかと思えます。様々なライフステージに合わせて、相談の窓口であったり啓発のところをしっかりとしていきたいというふうに考えております。

また、アンケートの回答で、若い世代についての悩みやストレスというところですが、若い年代についてのところというところで、ネットで自殺に関わるようなワードを検索したような場合に、自殺から遠ざけるような部分であったり相談の窓口に誘導するような試みというのもやっております。対面や電話だけではなく、そういった部分でも別のアプローチから若い年代の方、ネットを通して使うような年代に対してもアプローチしていきたいと考えております。

○吉村委員長 関川副委員長。

○関川副委員長 男性の10代から30代は、老衰による死亡が少ないということも要因としてあるということや、それから、アンケートのところでは若い方はネットの影響があるのではないかという、こういう分析をされているということでしたが、今回改定案をつくるに当たって、アンケートを取っておりますが、回収率が28%ですか。もう少し回答率を上げていって、若い人等の自殺を食い止めていく、それから、年代によっては、全国、東京都よりも、男性・女性で高い層については、もう少しきちっと分析をしていくということが、この計画をつくって、その後のフォローとして大事かなというふうに思いますので、それはお願いしておきたいというふうに思います。

この自殺対策の最終案のところのページ25にありますけど、アンケートの回答で「自殺をしたいと思った」と回答した方で、相談した相手が「家族や親族」で6割強と最も高く、次いで「友人・同僚」となっているという、こういう結果が出ていますが、まだ相談できる方が、家族とか友人とか相談できる方はまだ救われるというふうに思いますけれども、誰にも相談ができないで1人で悩みを抱えて死に至るというようなことは最悪のケースだというふうに思いますので、そういうときこそ行政の手が届くという、そういうことが大事だなというふうに思いますのと、それからお隣の26ページにありますように、相談しなかった理由に、自分で解決をしなければいけない問題だというふうに思われた方が5割以上になっていると。自分の責任なんだということで抱えてしまっている方もまだまだたくさんいるかなというふうに思っています。ここに、どう行政の手を差し伸べていくかが大事だというふうに思うんですが。

様々な施策、64に及ぶ施策を文京区は行っていますが、自殺に対する取組で、こころとい

のちの相談とか精神保健相談等を知らない人が70%を超えているということでは、このところをもっと改善していかなければいけませんし、先ほどゲートキーパーのお話が、もっと在勤・在住、それから在学の方も含めて研修の対象にしていくというようなことがあります。そのゲートキーパーという言葉そのものも分からない。だからもう少しみ砕いて分かるような表示をしていくとかということも大事だというふうに思いますが、その辺のところ今後の対策としてはいかがでしょうか。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 確かに相談できる方が少なくてというところと、自分で解決しなければいけない問題だと思うからという点につきましては、もう少し啓発して行って、相談してもいいんだよ、相談できるところがこんなにあるんだよというのは広く周知する必要はあると思います。

自殺対策講演会としましてSOSの出し方、受け止め方というのを2年連続でやっております。そういった意味でもSOSをどうやって出していか、またどうやってSOSに気づいて受け止めていくかということも大事な点かと思っておりますので、引き続き、そういった視点でも行っていきたいと思っております。

また、ゲートキーパーの言葉の周知については、自殺対策強化月間であったりとか、様々な場面でしっかりと周知してまいりたいと思っております。

○吉村委員長 関川副委員長、まとめてください。

○関川副委員長 ありがとうございます。ぜひ、自殺対策の検討委員会も学識経験者も入れてやられておりますので、そういう方々の力も借りて、今回の計画は、国の自殺対策基本法が基になって、各自治体でもつくるというか改定が行われるという趣旨もありますので、ぜひ、国が最も力を入れて対策を考えなければいけません。ぜひ地方自治体のところでも、こういう文京区の特徴そのもの、あるいは文京区の知られていない部分について、きちっと、もっと向上させるような施策を、今度の改定の計画を基本として進めていただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○吉村委員長 では、以上で報告事項7の質疑を終了いたします。

それでは、報告事項8、精神障害者福祉タクシー事業及び自動車燃料費助成事業についての御質疑をお願いいたします。御質疑がある方挙手をお願いいたします。

たかはま委員。

○たかはま委員 おはようございます。2点お伺いしたいと思っております。

まず1点目が申請方法についてです。外出困難な区内に住所を有する方の支援策ということで非常に重要なものだなというふうに認識していますけれども、申請するには、今の事業だと、窓口を持って行って申請しなきゃいけないというところで、その第一歩のハードルがすごく高いんじゃないかなというふうに思うんですけれども、申請方法についてお答えいただきたいのが1点。

もう一つが、果たして、例えばタクシーで見て4,100円となると、私は本駒込三丁目に住んでいますけれども、文京区役所まで行って2,000円、返ってきて4,000円でもう終わっちゃうんですよね。月1回往復できるぐらいの助成というのが果たして意味があるのかなというふうに思いました。その辺のこの事業の意義、金額面でお答えいただきたいと思います。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 申請方法につきましては郵送でも受け付けております。

また、助成金につきましては、今現在のほかの福祉タクシーでも、月に4,100円というところで行っておりますので、そちらと合わせております。

○吉村委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 ありがとうございます。郵送で行っていただいているということで承知いたしました。ウェブサイトに記載がなかったので、ぜひ、郵送でもできますよということを周知していただけるとありがたいなと思います。

金額については、確かにほかの区でも大体これぐらいなので、恐らく都からの助成金の都合、違いますかね。どうしてなのかなというところは考えとしてはあります。一つ提案なんですけれども、Bーぐるの定期券、1か月3,000円だったと思うんですけれども、それを支給していただければ、頻繁な外出、お散歩でちょっと出かけるみたいな目的でも使えると思うんです。何も誰もがBーぐるを無料でとは言わないですけれども、この事業に絡めて考えると、選択制でBーぐるも選べますといったような形ですと、より利便性が上がるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 こちらの助成の趣旨としましては、公共交通機関を使うのが難しい方ということになりますので、Bーぐるに関しても公共交通機関の一つというところだと考えると、現在の時点ではこちらの制度のみになると思います。

○吉村委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 承知しました。そうするとこの対象の方は、Bーぐるは乗らない、ニーズが

ないというような捉え方をしてしまってよろしいのでしょうか。私としては、ニーズはあるのかなというふうに思ったんですよ。だとすれば、今後、研究の価値はあるのかなと思いますが、もう一度お伺いします。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 Bーぐるが乗れないというわけではないかとは思いますが、人ごみが、移動するのが難しいであったりとか、公共交通機関を使うのが難しいという方というところで、1級にしているのもその理由というところになりますので、Bーぐるに関しては、また別で研究していくことになると思います。

○吉村委員長 以上で。

松丸委員。

○松丸委員 手続は、今たかはま委員が言ったあれでいいと思うんですけども、今回の2月25日付の区報ぶんきょうの中に、この6年度の福祉タクシー券、自動車燃料費助成ということで、対象が書かれています。これは精神障害が、まだこれから予算もあれなんであれなんですけども、その辺の意味からいくと、これだけ結構障害を持っている方が対象でありながら、なかなか精神障害の人が対象にならなかったということで、昨年、我々も会派としてこの精神障害の団体の方たちからいろんな話を聞いて要望をいただく中で、一番要望が高かったのはこのタクシー券、ほかの知的、身体はあるんだけど精神はどうしても外れていると。ぜひ、そこは同じ障害という部分からいけば、しっかりこの枠の中に入れてもらいたいという強い要望があって、昨年、岡崎幹事長が代表質問でもさせていただいたんですけども、それが今回こういう形で実現したということは非常に我々も高く評価をしているし、また、その対象者の人たちは非常に喜んでいてという声は幾つか聞いておりますけども。

そういう意味からいきますと、なかなか公共交通とかあれが使えないという方が、特に精神の場合というのは非常になかなか難しい部分があって、固定されないということで、なかなか対象外ということが非常にあったんですけども、今回1級というふうに対象になっているわけですけども、しっかりとこの辺を周知徹底して、より現実性のある、使い勝手のいいという言い方はおかしいけども、きちっと対象の方が、より使いやすいような、そういった制度設計を特にお願いをしたいと思いますが、その辺の何か工夫をされる何かとかというのはどういうふうを考えているのか、そこを1点お伺いします。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 2月25日の区報に載っていないのはまだ予算のほうで成立していないと

いうところで載せておりません。

使い勝手の点につきましては、周知も含めて、家族会であったりとか団体の方、あと障害者の方が使われるような事業所だったりとかというところでしっかりと周知をしていって、使っていただけるようお願いしたいと思います。

○吉村委員長 それでは、続きまして浅田委員。

○浅田委員 ありがとうございます。こうしたことを一步でも、とにかく社会参画に寄与しようというのは本当に素晴らしいことだと思います。それで、ただ1点だけ。先ほど来、申請方法で皆さんが質問されていて、郵送でも可かということなんですけれども、その書類です。書類は、御本人が書けない場合もあるかと思うんですよね。つまり、第三者が書いても可なのか、あるいは、その第三者というのはどういう方でも構わないのか。私は緩くしてとか、きつくしてくれとかということではなくて、ただ一般的ないろんなニュースなんかを見ると、悪用とは言いませんけれども、いろんな方が、こういうことになるとすぐいろんなことを始めたりするという例も聞いていますので、これを申請するのはどういう方でも構わないのか、あるいはどなたでもいいのか、あるいは支援をされている方なのか、その辺が分かればお願いいたします。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 現在のところ代理の方でも構わないというふうに考えております。御本人以外の方でも、御家族など代理でもオーケーということにさせていただいております。

○吉村委員長 浅田委員。

○浅田委員 決して私はきつくということを行っているのではなくて、精神障害の方に本当に社会に少しでも出ていただくということはとても大切だと思いますので、ぜひこれからも進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

○吉村委員長 続きまして、山本委員。

○山本委員 私からも、今回、特に精神障害に対するタクシー券等の助成ということで、大変いいことだというふうに思っております。その中で今回その対象者、約85名ということで試算をされているということでございますが、これまでの過去の経緯、流れからいたしますと、この精神に関する部分に関しては、なかなかこういった事業がこれまでは行われなかったということの中で、今回改めて令和6年度の新年度予算の中で組み込まれたというところについては、何か大きな方針転換があったのかというところが1点お聞きしたいというところでございます。そこをもう1回確認という意味でお願いします。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 ほかの障害で助成されている方の障害の程度や疾患とのバランスを鑑みて、精神障害1級の方は日常の生活の用を便ずることを不能ならしめる程度の者というふうにされていますので、1級の方に関して支給をしようということにさせていただきました。

○吉村委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。というかあまりよく聞こえなかったんですけど、分かりました。

それで、今回の、私はこれを事前にお伺いしなかったんであれですけど、券として4,100円を月に1回ということで、事業者に対しても月4,100円ということなんですが、事業者さんに対してもやりながら利用者に対して2本立てのように見えるんですけども、どうなんですか。事業者はあくまでも一つの事業者で仕事として行っているという認識なんですけども、もう少し、予算の割り振り方、つけ方ということの中で、利用者個人さんに対するほうに、もう少し手厚くサービスができないものなのかなというふうに思ったんですけども、その辺を、認識不足でしたら教えてください。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 こちらは御本人様に対する助成でございまして、タクシー券か、もしくはガソリン代、自動車燃料費のどちらかを選べるというものになりますので、事業所等は、事業者の方に関してというのは違うというところになります。あくまでも1級の方で所得制限とかがこちらに当てはまらない方に関するものでございます。

○吉村委員長 山本委員。

○山本委員 そういった部分もガソリン代補助ということもあるのかなと思って、この書き込み方がそういうふうに見えなかったもので聞いたんですけども。そのときに同じ金額で4,100円というつくり方なんですけども、例えば、分かりやすいからいいんですけども、券を实际利用するときの4,100円と、ガソリンを实际入れる4,100円、ガソリンの場合のほうが多分、同じ4,100円払うんだったら長距離まで走れるかなというふうに思うんですけども、あとは、要するにメニューを増やしたかったのか、それともそういう声が結構あったので、そういうふうに分けて選択制にしたのか。私なんかは、どちらかといえば、きっと手軽に利用できるタクシー券のほうにもう少し重点を、比重を多くあげてよかったかな。その辺の選択制にした理由をお伺いしたいと思います。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 こちらはもともと福祉部さんのほうでやっていたいている事業に合わ

せる形でさせていただいておりますので、4,100円というのは同一のものと考えております。

○吉村委員長 山本委員。

○山本委員 福祉部さんと合わせるという形ですか。分かりました。

今後、あとは2点ぐらいなんですけども、あと1点か。今後のこの対象者に対する予算のもう少し拡充ですとか、1級ではなく2級ですとか、対象者の拡大ですか、その辺は視野に入れてやっていくのでしょうか。そこだけ最後聞いて。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 2級、3級に関しましては、級が変動することもございますし、ほかの移動支援などのサービスや、訓練等の自立支援給付のほうの利用を進めていきたいと思っております。現在のところ他区でも1級に限られているということもございますので、考えておりません。

予算額ですか。予算額は現状でまずは始めてまいりたいと思いますし、周辺区を見てもそれほど大きな違いはないかと思えます。

○山本委員 元気がなかったかなと思ったんで、もう少し頑張ってもらいたいということを要望したいと思いますが。いずれにしても、こういったきめ細かな、今回85名の対象者に対するサービスですが、区として、また福祉部関係として、こういったきめ細かなサービスが行われたということがございますので、非常にすごいことだと、ありがたいと、全区民のいろいろな御意見、いろいろな立場、世代、いろいろな考え方があると思えますけども、これに対してのサービスが行われたということは非常によかったというふうに思っておりますので、今後ともさらなる拡充をよろしくお願いいたします。

○吉村委員長 続きまして、関川副委員長。

○関川副委員長 今回の施策がようやく精神の方にも適用されることになって、本当によかったなというふうに思っています。

それで、精神障害者の手帳を1級のお持ちの方ということで、85名ということですけども、今回持っていらっしゃる方はいいですけど、新たに申請をする方等については、この助成の漏れのないようにぜひお願いをしたいということと、それから対象ですけども、本人もしくは扶養義務者の所得が限度額を超えているものということで、事前に聞いておかなくて申し訳なかったです、限度額というのは幾らを想定しているのかということと、それからイのところ、既にこの事業を助成している方は除外ということですけども、ほかの障害をお持ちでという解釈になるんだというふうに思いますが、その辺は、どういうふうにイのとこ

ろは解釈をしたらいいのかというのを教えていただければと思います。

今回、インターネットとか区報とかでお知らせするということになるでしょうけど、個別の通知を出していただくことが、より明快かなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 新たに申請される方に関しましては、手帳1級の申請が下りた時点でしっかり周知していきたいと思います。

あと限度額ですけれども、所得によって、扶養人数によって様々でして、扶養がなければ所得の限度額が360万4,000円、お一人ですと398万4,000円というふうに、扶養人数によって所得の限度額というのは変えております。

ほかの障害をお持ちの方は除くというところですが、既に、今現在、事業で行われているような愛の手帳の1・2級であったり、視覚障害者1・2級とか、下肢・体幹機能の障害の方1から3級というふうに、いろいろともう既に重複してお持ちの方に関して受けていらっしゃる方というのは除かせていただくということになります。

最後に個別通知ですけれども、可能な限り個別通知もしていきたいと考えております。

○吉村委員長 関川副委員長。

○関川副委員長 ありがとうございます。この申請は1年ごとに、4月から翌年の3月までということになっていますので、毎回申請しなければならないということは大変なことだというふうには思いますが、ぜひ漏れのないというのかな、周知をお願いしたいのと、先ほど山本委員からもありましたけど、今回85名、重度の1級の方に対象を限定していますけども、例えば障害者・児の計画では、令和元年が一番最後に書かれていますけど、2級の中度のところはもう771名の方がこの精神障害だということ、こういうふうになっておりますので、3級の軽度の方は801名ですけど、合わせて1,647人というふうになっていますので、せめて中度のところにも広げていくようなことも今後検討していただければありがたいというふうに思いますので、ぜひその辺はお願いをしておきたいと思います。よろしく申し上げます。

○吉村委員長 以上ですか。

○関川副委員長 はい。

○吉村委員長 それでは、報告事項8、精神障害者福祉タクシー事業及び自動車燃料費助成事業についての質疑を終了いたします。

続いて、報告事項9、文京区感染症予防計画（最終案）についての御質疑をお願いいたし

ます。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

浅田委員。

○浅田委員 1点だけ、事前にお伺いすればよかったんですけども。昨日、都議会の関係者の方とお話ししていて、今回のこの感染症というのは、東京都と、それから各自治体の連携、文京区と東京都ですね、が本当に必要だなという話になりまして、その中で、東京都が東京iCDC、東京感染症対策センターというのを立ち上げるということ、これは13ページの都の役割というところにあると思うんですけど、この中で、専門家ボードを設置していくという話になっていまして、東京都としては、今回の反省というか経験を生かして、しっかりした体制をつくっていかうということのようです。

区としては、こうした東京都と文京区の連携の中で、この専門家ボードの方々の議論したり決められたことが当然文京区に下りてくるわけですけども、かなり専門性が問われると思うんですよね。難しい話になってくるし。そうしたときに常に対応する職員体制というのが私は問われてくるんじゃないかなというのを改めて思いまして、その辺についての区としての対応の御見解をいただけたらと思います。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 iCDCからの、都からの、都と区の連携というのは今後というか、コロナ禍からございましたけれども、ますます必要なところかと思っております。職員の体制といたしましては、毎週、都からの情報共有というのがございますので、そちらのほうでしっかりさせていただいておりますし、感染症に強い職員というのも育成していくというところで考えております。

○吉村委員長 浅田委員。

○浅田委員 専門性というのは、この3月にまた異動が常にあるじゃないですか。そういう流動的な中にもかかわらず、すごく専門性が問われている内容だと思うんですよね。今回の経験から言えば。ですから、ぜひ、そうした中においても、常に勉強であるとか、あるいは交流であるとか、様々な知識を身につけるということ、日常のお仕事ももちろん大変だろうと思いますけれども、ぜひ、そういうことも位置づけて、今後、今回の経験をぜひ生かしていただきたいということをお願いして質問を終わります。

○吉村委員長 ありがとうございます。

続きまして、ほかに質問、質疑がある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、関川副委員長。

○**関川副委員長** 私も人員体制の件でお聞きをしたいと思いますけど、63ページのところに、保健所の感染症対応業務を行う人員確保に係る数値目標ということで、東京都の目標を基本として、文京区も3段階に分かれて、文京区の保健所の人員体制が書かれておりますけれども、最初の段階の84人というのは、事前にお聞きした中で医療従事者が31名で、事務職が53名、それから流行初期の2のところは医療従事者が43名で事務職が68人、それから流行初期以降が、医療従事者47人名で事務職が91人という、こういう内訳になっておりますけれども、コロナのときは、最初は庁内の流動体制から始まったというふうに思うんですが、この1段階、2段階、第3段階の人員、特に医療職を確保していくのはもう並大抵のことではないというふうに思うんですが、23区も同じような状況になるんだというふうに思いますが、その辺のところでは今後の新興感染症に対して、この人員確保の面ではどういうふうに検討していくのかということでお聞きをしたいと思います。

○**吉村委員長** 小島予防対策課長。

○**小島予防対策課長** 医療職の確保につきましては、流行の初期のマル1のところから先を見据えて確保していくというような計画を立てております。第8波のピークの際も委託の看護師30名、人材派遣は平日8名を確保できましたので、そういったところの状況であったり、あと、今後の状況にもよりますけれども、様々な方面での確保というところを流行初期から考えていきたいと思っております。

○**吉村委員長** 関川副委員長。

○**関川副委員長** 23区も同じような状況になったときに、なかなか人材確保が大変になるという意味では、普段の予防対策課の体制を厚くしていくということが大事かなというふうに思います。令和5年の4月現在の予防対策課の体制ですけども、総数が82名、そのうち事務職が43名、保健師が11名というふうになってはいますが、ここの体制のところをもう少し厚くして備えていくことが大事かなというふうに思うんですが、この間のコロナの対応では、保健サービスセンターの方のネウボラ担当の保健師さんが流動的に応援したり、あと庁内では事務職の方が流動的に動くというような、こういう体制でやってきましたけれども、今回のこのコロナの教訓を基にして、予防対策課のところの体制をもう少し厚くしていくことが検討課題だというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○**吉村委員長** 小島予防対策課長。

○**小島予防対策課長** 平時の対応としましては、この人数で十分かと思っておりますけれども、確かに新興感染症がわっと来たときには、一旦は流動でお願いするというところは致し方ないと

いうところかと思えます。そういった場合にも、感染症に強い、ふだんから情報共有であったり、保健サービスセンターの保健師とかとも情報共有であったり、訓練であったりというのも平時からしていきたいと思っております。

○吉村委員長 関川副委員長。

○関川副委員長 ぜひ、このところは厚くしていただくのと、人口10万人に1か所という保健所の設置基準が、国が変えてしまったので、一足飛びにはいかないでしょうけど、保健所を2か所体制にしていくという検討もぜひ今度の計画を基本として検討していただきたいということをお願いしておきます。以上です。

○吉村委員長 以上で、報告事項9の質疑を終了いたします。

それでは、報告事項10、令和6年度における定期予防接種の変更点についての御質疑をお願いいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

松丸委員。

○松丸委員 私は大きく2点なんですけども、一つは高齢者肺炎球菌ワクチンについてお伺いしたい。文京区のホームページを見ると、肺炎のうち、肺炎球菌を原因とした肺炎球菌性肺炎が25から40%を占めると言われ、特に高齢者や脾臓摘出を受けた方、リンパ腫などの患者での重症化、重篤化が問題になっているとホームページにも書いてあるんです。高齢者の肺炎球菌ワクチンというのは、そういう意味からいくと非常に高齢者にとって、今言った重症化する人たちを予防していくというのには物すごく大きな効果があるということで、国も一定程度の費用助成をすると。

しかしながら、国は今年度でその費用助成は終わるということで、今後どうなっちゃうのかななんて思っていたんだけど、都議会のほうが今回この費用を東京都としてもやっていくという経緯になって、これは非常に公明党もかなり都議会の中で声を大きく上げてきたわけなんですけど。高齢者肺炎球菌ワクチンというのは1万円近くかかるということで、なかなか高いというのが非常に大きなあれで。それが1,500円で打てるということは非常に大きな、ある意味では高齢者にとっては、特に年金生活者の人たちなんかも非常に大きな効果があると思うんですけども。

しかしながら、ホームページにもあるように65、70、75、80、この5年刻みのと、定期接種とまた任意接種と、2通り分かれているので非常にややこしい部分等があるんで、この辺を今後しっかり進めていく面においても、きちっと周知徹底を分かりやすくやっていくと同時に、現在、文京区の接種率というのはどんな状況なのか、この2点をまずここで聞きし

たいと思うんですけど。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 高齢者の肺炎球菌につきましてですが、まず国の助成というのはございませんで、あくまでも国が定期予防接種として、今年までは5歳刻みで65歳以上100歳までの方を適用する予防接種というふうに位置づけておりましたが、来年度から65歳の方のみになるということになっております。都のほうからは来年度は補助があつて、1,500円の自己負担で打っていただけるということになります。

5年刻みというところが非常に分かりづらくて、一旦定期あるいは任意で打っていただいた方については助成というのはないので、5年刻みで打っていただく定期予防接種という意味ではなくて、一度打ったら定期予防接種としては終わりというか使っていただいたということになって、任意予防接種ということになりますので、その辺りが非常に分かりにくい制度となっておりますので、分かりやすいような周知を徹底してまいりたいと思います。

予防接種の接種率につきましてですが、接種率は毎年約20%ぐらいですので、もう少し上げていく必要があるかと思っております。

○吉村委員長 松丸委員。

○松丸委員 分かりました。非常に有効的なワクチン接種なんだけど、なかなか接種率が上がらないという意味で非常に課題であるんですね。一方では、さっきも言ったように費用は高いというような、そういった意味で助成をして1,500円でできるわけなんで、その辺の周知の工夫をぜひ今後進めていっていただきたい。これもできる限り接種率を上げていくことが何よりなんで、よろしくお願ひしたいと思います。

それから2点目は、男性のHPVワクチンなんですけど、これも去年、我が会派の岡崎幹事長が、これを東京都もやるというふうにもなりましたので、一定程度、費用助成するということになりましたので、ぜひこれは特に我々男性側の認識ですよ。これはしっかりと意識を変えていかなきゃいけないというので、この辺の理解促進をしっかりと行っていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、これは今度は女性のほうのワクチンの周知なんだけども、小学校6年生から打てるんだけど、この女性のHPVワクチンはそうなんですけれども、しかし実際この周知徹底されているのは中学1年生からみたいな感じになっているのかな。だから、しっかりと、せっかく小学校6年生から打てるわけだから、小学校6年生もしっかりと周知徹底できるような、そういったことは大事なんじゃないかなというふうに、普及していく意味

で、非常にそこは工夫をしていただきたいというふうに思いますけど、その辺どう考えるでしょうか。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 男子への理解促進につきましては、区報、ホームページ、SNSや接種協力委員会、医療機関での周知というのをしっかり行っていきたいと思っております。

また、女性のワクチンにつきましては、小学校6年生からの接種ができるというところですが、私どもは、国が示す標準接種年齢前というのが13歳になる年度の前というところで、小6の終わりから中1になる直前に接種票を送付しているところですが、小6の方に関しましては、申出に応じて送付をさせていただいて、併せてリーフレットを送付して理解を深めております。送付時期につきましては、接種を希望する方が受けやすいように今後工夫していきたいと思っております。

○吉村委員長 それでは、たかはま委員。

○たかはま委員 今、松丸委員から御質疑がありました、男子のHPVワクチンの情報の届け方について御答弁がありましたけれども、「予診票を送っている」で検索しても見当たらなかったけれども、中野区では今年7月末にはがきを送付して周知していくということで、医療機関での周知ではなかなか限界があると思うので、手元に何か届けていただけるような工夫をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうかということと。お願いします。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 あくまでも任意の接種になりますので、個別のはがき等での周知というのは考えていないところでございます。

○吉村委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 分かりました。あくまでも任意でもはがきでの周知は、例えばこれまでの女性のHPVでも行われてきたと。行われていなかったでしょうかね。何で中野区はできるのかなという疑問が残ってしまうんですけれども。とにかくその受けてくださいねというメッセージじゃなくても、受けることができるようになりましたというのは誰もが知っている状況を文京区として目指していただきたいと思えます。

それから、任意接種のおたふく風邪の拡充あたりの質問になりますけれども、こちらもおたふく風邪の必要性、そういったところがどう届いているのかなというところで、文京区でワクチンナビというサービスをずっとやっていただいていると思うんですけれども、保護者の利便性を考えると、ワクチンだけのサービス、これもウェブでやっているサービスなの

で見に行きなきゃいけないという手間があります。そうすると、手元でスマホでいつ必要というのがプッシュ通知で来るような母子手帳アプリを導入していただければどうかと思いますけれども、このワクチン接種の接種率向上という意味ではいかがでしょうか。

接種率は先ほど松丸委員からもありましたけれども、おたふく風邪とHPVの、今は女性ですね、の接種率がどれぐらいかも教えていただけますでしょうか。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 HPVに関しましては、女性ですけれども、平均で50%を切っているような状況で、なかなか、年代がばらけているので、非常に予防接種の接種率というところを出すのは非常に難しいんですけれども、昨年度は50%を切っているような状態で、今年度はもう少しいきそうかなというところですが、年代によって少しばらつきがあるというところです。

おたふくに関しましては、これは昨年度になりますけれども、2,080人の方に打っていただいております、こちらは接種率というので出しますと、対象が1歳から小学校就学前というところですので、少し接種率という形で出すのは難しいのですがということになります。

ワクチンナビというのも活用していただいているようで、年代が上がるごとに、多い年代では70%近くの方に御登録いただいているということになります。失礼しました。手元で確かにプッシュで来ると、そろそろ打たなきゃとか、いろんな情報が来るというのは大切なことかと思しますので、今後、考えていきたいと思えます。

失礼しました。おたふく風邪は、80%ぐらいは打っていただいているということになります。失礼しました。

○吉村委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 ありがとうございます。おたふく風邪も、保育園に入る前に保育園の先生からやっていますかというふうに聞いていただいて、もちろん強制じゃないんですけれども、できるだけ感染防止ということで案内してくださっていて、それですごく高い接種率を保っているのかなというふうに思います。

そのほかのところ言うと、母子手帳のアプリは、ちょうど2日前の報道で、国のほうで2024年度に母子手帳アプリのデジタル化を加速させるということで、区のほうでどういう認識でいらっしゃるのかなというところです。来年度を目指して母子手帳アプリが正式なものとして認められるように今考えているというところがございます。なので、文京区でも移行

に向けて考えていっていただけるとありがたいなというふうに思いますけれども、これまで何か検討した経緯があればお伺いしたいというふうに思います。

それと最後の質問で、3月1日から7日が子どもの予防接種週間というふうにされていますけれども、どのような取組がされているのか、お伺いしたいと思います。厚生労働省のページを拝見すると、4月からの入園に備えてこの時期にその週間が設けられているということですけれども、実際のアクションとして、通常の診療時間に予防接種が受けにくい方々に対して、土日や夜間の予防接種を推奨しているというような書き方が書いてありますけれども、文京区の取組を伺います。

○吉村委員長 田口健康推進課長。

○田口健康推進課長 ただいまありました母子手帳アプリに関してなんですが、申し訳ありません、まだ区のほうでは検討等にはまだ至っておりませんので、今後の研究課題とさせていただきますと思います。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 失礼しました。区報に子どもの予防接種週間というのは確かに載せていたかと思えます。取組ですけれども、就学前であったりとか、あと幼稚園、保育園に上がる前に確認していただいたりというところで、予防接種の漏れがないかというのは確認していただいているところです。

○吉村委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 分かりました。今回丁寧に報告いただいて、我々もしっかり勉強しなきゃなというふうに、見てもなかなか分かりにくいところがありますので、これまで以上に丁寧に届くように取り組んでいただきたいと思えます。以上です。

○吉村委員長 ほかに御質疑がある方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないので、では、以上で報告事項10の質疑を終了いたします。

続いて、報告事項11、新型コロナウイルスワクチンの接種状況等についての御質疑をお願いいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

松丸委員。

○松丸委員 私は1点、今回、代表質問でもさせていただいたんですけども、この3月でコロナワクチンの、国のこのワクチンの無料接種が一応終わるということで、5類になってから大分減ってはきて、今も特にかなり抑え込んできてはいるんですけども、しかしながら、一方では、国が、厚生労働省が示したあれでは、今後自費で打っていく場合、大体7,000円で

すか、7,000円かかるということで、薬に関してもっと高いあれなんだけども、特に7,000円がワクチン接種にかかる費用は、特に高齢者は重症化するというのもあって、非常に高齢者が、さっきの肺炎球菌じゃないですけども、一定程度年金生活の人たちなんかを見ていくと、7,000円というのは結構大きな金額でもあるんで。

これは専門家がいろんな、新聞等でも報道されているあれを見ると、このワクチンの、特に高齢者は重症化を抑えていく意味でも、一定程度はきちっとワクチン接種というのは今後とも続けていかなきゃいけないよと、こういう結構ほとんどの専門家はかなりこういう意見が多いんで、そういった中で今後、高齢者がきちっとそういう意味では対策をしてもらおう意味でも、一定程度の費用助成というのは必要だと思うんですけども。今回、代表質問でも答弁いただきましたけども、今後まだまだこれは変異株がどういうふうに変まっていくかというのはまだ分からない状況があるんで、非常に不透明な部分があるんですけども、その辺は文京区として、どういうふうに関後のその辺の状況を考えているのかということをお聞きしたい。

○吉村委員長 内宮新型コロナウイルス感染症担当課長。

○内宮新型コロナウイルス感染症担当課長 まず新型コロナウイルスワクチンの接種費用につきましては、現状は、御報告差し上げたとおり、これからというところではございます。ただ、先ほど御意見のほうにもありましたけれども、まず、類型が見直されたというところではあるんですけど、保健所としても、区民の方の命を守るという視点においては、類型が見直されたからといって変わるものではないというのはまずスタンスとしてあるところなんです。

一方で、先ほどの意見でもありましたが、類型が見直されて、公的関与とかも4月以降に関してはなくなってという状況があります。あとウイルスも変異をしていくということと、あとは、これからの感染症のリスクであったり、重症化のリスク、そういったものもWHOも継続的にモニタリングしていくといえますか、そういった形で情報を出してくれるというふうに言っておりますので、それらの情報を注視しながら、今後、秋以降の接種、そういったところに向けて区としても検討を続けてまいりたいというふうに考えております。

○吉村委員長 続きまして、ほかに御質疑がある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、関川副委員長。

○関川副委員長 昨年の5月8日にコロナは5類になったということですが、まだ文京区が定点観測を続けておりますけれども、時には高い数値になったりということで、波からすると第10波ぐらいのあれになっているのかなというふうに思います。先ほど課長さんがおっしゃ

ったように、WHOも警鐘を鳴らしているということでは、まだ完全に克服できたという段階にはコロナウイルスもなっていないかなというふうに思っています。

この間、予防接種は国の費用で続けてきていただきましたけど、自費になるということですけれども、集団接種会場がなくなりまして、区内の医療機関にお願いをするということで、コロナの集団接種会場とともに、区内の医療機関、確か100ぐらいに接種会場をお願いしたかなというふうに思いますが、今後についてはどのようになるのかということと、それから救済制度について書かれていますけれども、今現在で救済制度を利用されている方が何人いらっしゃって、今までは、区で把握がなされていたかなというふうに思うんですが、今後は任意になった場合には、この救済制度についてもどういうふうに変化をしていくのかなというふうに思いますが、その2点についてお聞きしたいと思います。

○吉村委員長 内宮新型コロナウイルス感染症担当課長。

○内宮新型コロナウイルス感染症担当課長 まず、最初に個別医療機関の今後のところでございますけれども、今現在は秋接種について100近くの個別医療機関に御協力いただきまして、接種をいただいている状況です。4月以降につきましては、また4月以降のところという形で医師会と調整を図っていく形になりますけれども、個別医療機関に、今回、集団から個別への移行という形で、1月の下旬ぐらいの時点ですけれども、接種いただいた人数が大体半分半分ぐらいで多く打っていただいたような状況でございます。今まで7割～8割ぐらいが集団で打っていた状況から比べると、個別の医療機関で接種が進んできたというところもございますので、4月以降も重ねて協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

また、健康被害の救済制度のところにつきましては、今度は任意のところ切り替わることで、若干制度としては変わってくるような形になっております。今までの定期的接種、来年度、また複雑な話になりますけど、コロナのワクチン接種が定期と任意という形で、65歳以上の方は定期という形になりますので、こちらの健康被害救済制度につきましては、重ねて今までと変わらず、区のほうでの救済、健康被害救済制度という形になります。任意のほうになりますと、こちらは、制度的な位置づけが、法律も変わりまして、法律で言いますと、こちらは根拠法が、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法という形で法的な位置づけも変わり、届出自体も、区のほうではなくて別のところという形になりますので、その辺は把握がそういう意味ではできなくなってくるという形ではございます。

あとすいません、1個漏れておりました。現時点で健康被害の救済制度の現状ですけれども、令和5年につきましては7件の申請がございまして、その7件を審査したというのが現

状でございます。ごめんなさい。申請はもう少し来ていたと。現時点で審査会として開いて、7件を審査したという状況でございます。

○吉村委員長 関川副委員長。

○関川副委員長 ありがとうございます。いずれにしても、今までの実績が区内の医療機関との連携で、医師会との連携でもあるというふうに思いますので、その辺のところは集団接種会場でまだやるのかなというふうに思っている方もあるかと思しますので、その辺の周知はきちっとしていただきたいのと、それから、コロナワクチンを打って体調が戻らないというような方もまだまだいらっしゃるし、そういう面では、救済制度の件は大事なことです。正式な方はいいんですが、特に任意のコロナワクチンを打たれる方については、救済の制度があるんだというのをきちっと周知していくことが大事だというふうに思いますので、その辺をお願いしておきたいと思います。以上です。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 先ほど、子どもの予防接種週間のほうですけれども、区報で出していると答弁いたしました。ツイッターとフェイスブックのみというところで、若い世代でというところでそちらで周知しております。修正させていただきます。

○吉村委員長 それでは、報告事項11の質疑を終了いたします。

それでは、報告事項12、産後ケア事業の拡充についての御質疑をお願いいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

高山（か）委員。

○高山（か）委員 おはようございます、改めまして。赤ちゃんが産まれてうれしい反面、不安なお母さんとか、これからの生活、今の育て方でいいんだろうかと不安になっているお母さんがいる中で、こうやって拡充するという事は非常にすばらしいことだと私も思っています。

確認なんです。まず回数です。5回にしたというまず経緯。私は回数にすることはいいと思うんです。というのは、これだけ拡充すると、逆に体調不良とかそういうお母さんだけじゃないとなると、極端に言うと、預けて、私フリーになっちゃいたいから預けちゃいましょうみたいな感じのところも、お母さん、もしかしたら今の誰でも保育みたいな形を今やっていますけども、にならないようにというのも多分あると思うので、回数で制限するのはいいと思うんですが、5回にした経緯ですね。

それから、2つ、ショートステイ型の宿泊型と、それからデイサービスサロン型があって、

これは今もうやられていると思うんですが、宿泊型については3か所ですか、今。文京病院と港区の子育てステーション、それから、この八千代のおとわバースさんの3か所で主幹をやる。ただ、デイサービスについては、このおとわバースさんのみということによろしいんでしょうかというのがまず御質問です。

○吉村委員長 大塚保健サービスセンター所長

○大塚保健サービスセンター所長 宿泊型のショートステイですけども、原則、区のほうの補助の部分に関しましては、7泊8日という形で、利用料の7割を区が負担、3割のほうが自己負担という形を取っています。（訂正発言あり。41頁参照） 今回の2,500円の部分に関しましては、国の補助金の絡みというところがありまして、国の補助金として5泊までの利用料を2,500円追加で払っても構わないというお話をいただいているところでありますので、今回それを枠組みの中に入れてさせていただいたところになります。

それから、通所型のデイのほうに関しましては、様々な助産師会等ともお話をさせていただいて、できるかどうかをやっていたんですけど、なかなか施設としてうまく転用できるところがないところがございます、唯一、今回このおとわバースというところが手を挙げていただいたというところがありますので、今後そういった形でいろんなところで手が挙がってきたら、次に話を聞いて、導入に向けて考えていきたいなというふうに考えているところです。

○吉村委員長 高山（か）委員。

○高山（か）委員 ぜひ、おとわだけですと、これは日中来所した方のみということですから、区の北のほうに、できれば湯島とか本郷地区とか白山地区とかのほうに1か所でもあると利便性も高まるし、拡充というものにつながっていくのかなと私も思います。すいません、5回までとした経緯は何でしたっけ、もう1回、すいません。

○吉村委員長 大塚保健サービスセンター所長。

○大塚保健サービスセンター所長 5回までの部分に関しまして、2,500円の部分という形になりますが、こちらは国のほうの補助金の絡みという形になります。

○吉村委員長 高山（か）委員。

○高山（か）委員 できれば、これは皆さん対象になっている、出産4か月に満たない乳児の方ですけれども、この中で産後ケアの拡充のねらい、育児不安等がある方と書いてあるじゃないですか。実際に本当にうつになっちゃって病気になっちゃっている方とか、もう赤ちゃんの声を聞いたらもう耳をふさいじゃっているようなお母さんがいる場合は、逆にこの5回

までとやると、あと2回ですよ、あと1回しか使えませんよという、それはそれで何かプレッシャーになっちゃうような気がするんですよ、私。ですから、例えば病院に行って診断書を持っているとか、そういう精神科とかに行って領収書を持っているというお母さんに対しては、その限りではないというほうが、もっと親切に、区が拡充を狙って、そういったお母さんたちのケアをしているんだなというふうにつながっていくと思うんで、ぜひそこはそのような形に持って行っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○吉村委員長 大塚保健サービスセンター所長。

○大塚保健サービスセンター所長 議員のおっしゃっていることは非常に理解できる場所ではあります。ただ、一つ課題としましては、受入れ側のほうの医療機関側のほうが、精神的な障害を持っている患者に対しての対応というところが非常に困難な場合もある場所です。今うちのほうとしましては、自身で投薬の管理をされている方に関しましては受け入れるようお願いをさせていただいているところがございますので、また投薬がなかなかうまくいかない場合につきましては、別の対応としまして、地区の保健サービスセンターにあります母子保健コーディネーターと一緒に話をしながら医療につなげるような形でお話を進めていく体制はできているところでございます。

○吉村委員長 高山（か）委員。

○高山（か）委員 最後になります。分かりました。ぜひそういった形で。利用促進という、おとわバースさんだけでなく、できれば、そういうサービスが、今はすいません、私の不勉強かもしれないですが、カウンセラーの方の訪問をするとか、できるだけそうやって、きつくなっているお母さんたちを救ってあげるという方向に区も持っていくのがよいことだと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○吉村委員長 続きまして、のぐち委員。

○のぐち委員 今、高山（か）委員のところから、回数の補助について質問があったんですけども、逆に私は2,500円のところで、今、所長が国の補助だというふうにおっしゃっていたんですけども、であれば、これは大体どのくらいの負担額になるというふうに想定しているのでしょうか。民間の額であると、結構高額なショートステイの金額になるかなと思って、それが国の負担率のお陰で7割は区が持てる、さらに独自に2,500円の負担をするということだと、大体どのくらい、利用される方が1泊幾らぐらいでというのは、想定金額というのはおありでしょうか。

○吉村委員長 大塚保健サービスセンター所長。

○大塚保健サービスセンター所長 金額の部分に関しますと、まず1泊とした場合の計算の方法としまして、都と文京におきましては、現状今、区のほうの補助金の部分を使いますと、6,660円自己負担というところに、さらに2,500円の部分を使えるような形になりますので、1泊当たり5,500円という形になります。

他方、八千代助産院、それから愛育病院のほうに関しましては、1泊約2万円程度というところになりますけど、そのところに2,500円という感じになりますので、大体1,700円ちょっとという形で今想定はしているところになります。

○吉村委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 そうですね。私も、ざっと見てそのぐらいになるかなと思うんですけども、負担額としては、幅があるとはいえ、1泊2日、今、所長がおっしゃったのですとその2倍になるわけ、1泊の2倍になって6,000円が1万円ちょっとになるケースから、愛育だともうちょっと高くなるのかなと思うんですけども、そこをもうちょっと区が独自で、何らか違う形でもいいんですけども補助ができるような形というのは、検討はあったんでしょうか。

つまり、国が7割まで負担して、何も考えず7割、さらに2,500円をプラスするということまではいいんですけども、それよりも踏み込んで、区がもうちょっと、高山（か）委員もおっしゃっていたけど、精神的に疲れちゃった、特にお母さんの問題について対応するのであれば、なるべく経済的な負担がなく御利用いただけるような形というのを安心感の一つとして打ち出すためにも、金額の上乗せなり何か追加の支援というのは、何か課内でお考えはありましたか。

○吉村委員長 大塚保健サービスセンター所長。

○大塚保健サービスセンター所長 そういった意味で言いますと、低所得者の分に関しましては、こちらのほう、東都文京病院に限りますけども、全額区のほうの負担という形を取らせていただいているところがございます。費用の部分の金額に関しましては、サービスの内容に応じて、我々も考えていかなければならないというところもありますし、広く多くの方に使っていただきたいというところもございますので、今後、金額面の部分として要望等がありましたら、課内のほうで研究も含めた形で考えていきたいなというふうに思っているところです。

○吉村委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。本当に広く、皆さんに御利用いただいてほしいという気持ちは大変よく伝わってくるので、その部分で、これは予算が幾らぐらい取られている

か、まだ分からないんですけども、周知をするとともに、皆さんもそうであると思うんですけども、本当に困っている方に届くように、本当に十分なケアができるような形で、かつ今所長がおっしゃったように、公平性という担保でなかなか難しいとは思うんですけども、本当に利用される方が普通の状況とは違う形になる方が多いと思うので、その部分は、幾つかケアできるような対策を取っていただければなと思います。今後、期待しております。ありがとうございます。

○吉村委員長 続きまして、山本委員。

○山本委員 産後ケアの拡充ということで、文京区もこれまでも妊産婦支援、そしてまた切れ目のない子育てまでの支援ということで様々な取組をしております、妊婦健診の拡充ですとか、いろんな形でやっています。ネウボラ事業とかやっています。今回こうした形でまた、特に対象者の要件の変更をしたということで拡充されたというところなんですけれども、この辺について、私からしたら最初からこの要件でやってもいいのかなというふうには思っておりましたけども、こうして恐らく段階的にやられてきたんだというふうに思っていますが、この辺のニーズ調査はどのように把握してこのようになったのかということをお教えいただきたい。

○吉村委員長 大塚保健サービスセンター所長。

○大塚保健サービスセンター所長 今回の対象者の拡充の部分になりますけども、これは令和5年の6月に、こども家庭庁のほうから通知が出ております、産後ケア事業にさらなる推進というところでありまして、こちらのほうの法律の絡みとして拡充をなさいと読み取って会で構わないというふうな文書が出ましたので、今回制度としてこういう形に変えさせていただいたところでございます。

ただ実際には、昨年度からそういった要望が多かったというところもありますので、今までですと、かなり厳密に対応していたところはあったんですが、その部分は利用者のほうの利便性も含めた形で、直接、医療機関のほうに申込みできる体制という形も整備をさせていただいたところではありますので、区民の方々につきましては、利便性に関しては上がってきているのかなというふうに認識はしていただいているかと思っています。

○吉村委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。それで、私はここがあまり、これから言うところが分からなかったもので。ショートステイのほうは4か月に満たない方、デイサービスのほうは6か月に満たない方、ここは何か規定みたいのがあるんですか、そういう。

○吉村委員長 大塚保健サービスセンター所長。

○大塚保健サービスセンター所長 こちらのほうなんですけども、実際に請け負っている医療機関のほうとお話をさせていただいたところ、4か月までですと、看護師が抱っこして泣きやむということが可能らしいんですけども、それ以上になってくると、親という感覚が子どものほうに芽生えてくるというところがありまして、夜中とかに泣かれてなかなか寝てくれないという事情があるんですということを知ったところございます。

そういったところになりますと、宿泊型の分に関しましては4か月という形で線引きをさせていただいたところなんですけども、日帰りの部分に関しましては、そういった意味で昼間の時間帯というところがございますので、6か月という形で幅を広げさせていただいたところがございます。

○吉村委員長 山本委員。

○山本委員 よく分かりました。その2か月の差というのは非常に大きいんだなと。沐浴は6か月まででしたっけね、確か。それはいいです。聞いていないんですけど、そういったことがあったんですけれども。

要は、我々議会とか区とか職員の皆さんとか、関係している事業、人にはよく理解はされていると思うんですが、どうなんですか。ここのところ私も結構電車とかに乗ると、赤ちゃんマークをつけている方が多く見かけられて、子どももだんだん新生児も増えている、また戻ってきている、2,000人を超えている中で、実際に乳幼児を抱える妊産婦さんとかの、実はあまりそういった生の声が私には入ってこないものですから、機会がないのか、あまりお付き合いがないのか分かりませんが、ないものですから分からないんですが。

実際に感覚として、文京区として、これだけ妊産婦支援、切れ目ない支援をこれだけやっている中で、対象者とか文京区民の方がどれだけ充実しているなですとか、この辺をもうちょっとこうしてほしいなとか、満足度というんですかね。そういう声というのはどういうふうに聞いているのか。もしあれでしたら、そういった満足度調査みたいなのもやってもいいのかなというふうに思っています。

また、あわせて、文京区はほかの自治体に比べてどうなんでしょうか。もし満足度調査をする中で項目ができれば、そういったことも分かると思いますけども、他区の自治体に比べてというような。引っ越してこられる方もいると思うので、そういう調査をやってくれるといいかなというふうに思っていますが、その辺はどうですか。

○吉村委員長 大塚保健サービスセンター所長。

○大塚保健サービスセンター所長 今回の「文の京」の地域保健医療計画の部分としまして、区の事業の部分の認知度というところを調査させていただいたところがありました。その際に、「ネウボラ」という言葉は、非常に20代、30代の方々の女性に関しては、非常に認知率が高いというふうに数値としては出ているところがございますので、我々の施策としては届くところに届いているのかなというふうに思っているところです。

一方で、高齢者、お孫さんを抱えている方々に対しては、まだうまく伝わっていないところがありますので、我々としては、例えば初孫講座というのはやっているところがございますので、そういったところで周知を引き続きやっていきたいなというふうに思っているところです。

それから、ニーズの把握の部分に関しましては、今年度から、L o G o フォームというアンケート調査が非常に簡単にできるものを入れさせていただいているところがございます。こちらのフォームも使って、都度、保健師のほうから満足度調査という形をやらせていただいているところもありますし、あと妊娠8か月の段階で、育児に対する不安があるかどうかの部分のアンケート調査もそれを使っているところがありますので、そこでうまく吸収をしながら、区の政策の中で新たなサービス等の必要があるというところを検討していければなというふうに思っているところです。以上です。

○吉村委員長 山本委員。

○山本委員 丁寧な御答弁ありがとうございました。今聞いた話だと、かなり細部にわたっていろんな調査をされてやっている。でも課題も認識しているということで、特におじいちゃん、おばあちゃん、高齢者の皆さんに対するというところがあると今言っていたんで、ぜひそれを改善していただきたいと。

私はもっと、子育て支援メニューというのが、180、60、一つの冊子になって文京区が出している立派なのがあって、これだけ子育て支援に対するメニューあるんだよというのが今あったんですけども、そういった部分で、ぜひ様々な機会を捉えて、区報特別号でもいいです。いつやるかのタイミングというのもありますけども、これだけ文京区の妊産婦支援は、切れ目のない支援をやっているよということで、御宣伝を考えていただければありがたいなと思って、よろしく願いいたします。

○吉村委員長 ありがとうございます。

それでは、たかはま委員。

○たかはま委員 今、山本委員から御指摘がありました、それぞれのサービスの周知というところ

ころについては、切れ目なくということで、いろんなメニューをやってくださっていますけれども、保護者への伝わり方としては、もう少し工夫というか必要なかなというふうには感じております。例えば先ほど高山（か）委員からも質疑がありましたけれども、デイサービス型サロン、これが5回というのは、2,500円の補助で使えるのは3回だけ、違いました？ 5回ですね。失礼しました。5回だけ使えるということで、「5回なの？」というのは確かに受け止めとしては、本当にそうだなと思うんですよね。

ただ一方で、乳房ケアで助産師さんが来てくださったりだとか、あとピアカウンセリングでお話する機会を保健所のほうでやってくださったりとか、いろいろやっている中での5回なので、必要なときに、こういうときにはここに行こうかというふうに保護者の方が判断できるような見やすさというのは必要なかなというふうには感じました。

質問に入らせていただきますが、ショートステイの実施施設について、先ほど質疑もありましたけれども、文京区は3か所ですけれども、周りを見渡すと、台東区では13か所、中野区でも13でしたね、というところで、区外まで広げるとかなり施設を増やすことができるんじゃないかなというふうに思いました。そんなに遠くに増やしてもという思いはありながら調べていったんですけれども、とあるページでは、出産した方に限定するというような書き方をされていたりだとか、つまり、受け入れてくれないかくれるかは別として、お母さんが出産した病院にまた戻ってお世話になれるというのはすごく安心につながるかなというふうに思うんですね。なので、文京区としても拡充にぜひ御尽力いただきたいなというふうに思います。その考えについても、区外で離れていてもいいんじゃないかという指摘についていかがかというところ。

それから、年子だったり、あときょうだいの利用、多胎児の利用はいかがかというところ、負担増で受け入れてくれるのか。他区では追加の負担でできるような形で記載がありましたけれども、文京区がどうなのかというところ。

それから3点目として、デイサービスの自己負担の減免について、先ほどの御答弁で国の補助ということでありましたけれども、これはつまり500円でできますよということになると思うんです。その伝え方については、多分この記載のとおりのような伝え方で保護者に伝えることはないかと思うんですけれども、育児ストレスが高い方に、500円でぜひ来てくださいというような伝わり方ができるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○吉村委員長 大塚保健サービスセンター所長。

○大塚保健サービスセンター所長 御指摘ありがとうございます。まず区外の部分、その前に

利用の補助の部分になるんですけども、区が負担する補助の部分に関しましては、7泊8日まで、こちらのほうが、区が7割負担で自己負担3割という部分が基本の形になります。さらにそこから5回までですけども、2,500円の補助という形になりますので、プラスの案件という形で御理解いただければというふうに思っているところです。

それから区外の拡充の部分に関しましては、昨年から愛育病院、こちらを文京区外という形で入れさせていただいたところがございます。我々も様々な施設とお話をさせていただいて、今後も拡充していきたいなというふうに思っているところではあるんですが、ただ、もともとの金額が高い、いわゆるラグジュアリー系の部分に関して区が7割負担というのはなかなか御理解いただけないところもあるのかなというところがありますので、そこは我々のほうで、その施設の考え方に応じた形で区のものと同様であれば、ぜひとも手を一緒に組んでいきたいなというふうに思っているところになります。

それから、多胎の部分に関しましては、追加で払っていただければ、受入れ施設がほぼ全てになりますし、あと愛育に関しましては、年子のお子様も一緒に宿泊することもできますし、場合によっては御主人も一緒に泊まれるという形のサービスもございますので、それはニーズに合わせた形の、費用負担にはよると思うんですけど、ニーズに合わせた施設を選んでいただければなというふうに思っているところです。

○吉村委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 ありがとうございます。国のほうの改正もあってということで、ニーズに合わせてということで御答弁をいただきましたけれども、本当にその御家庭によって大変さとか御事情は違うと思うんですね。今、御報告いただいて見ると、先ほどの質疑でもありましたけれども、家族等から十分な援助が得られないというのはなかなか厳しい表現だなというふうに思いましたので、いい形での改善につながってありがたいと思います。

あと、ごめんなさい、先ほど私の主語が抜けていて、質問で、申し訳ありません。デイサービスサロンについて3回ではないかという形で質問させていただいたんですけども、これは5回ということよろしいでしょうか。

○吉村委員長 大塚保健サービスセンター所長。

○大塚保健サービスセンター所長 日帰りのデイサービスに関しては3回という形になります。すいません。

○吉村委員長 たかはま委員、以上ですか。分かりました。

以上で、報告事項12の質疑を終了いたします。

続いて、報告事項13、バースデイサポート事業 家事育児パッケージの増額についての御質疑をお願いいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

山本委員。

○山本委員 バースデイサポート事業ということで、1歳を迎える方にお祝いをということで、非常にいい発想だなというふうに思っています。これは東京都がやられているということでございますけども、中身云々ということじゃないんですけども、東京都さん、よくやってくれたなというところなんですけれども。これは、何か特別な形で今回のみ的な事業になるのか、それとも継続的にやるのか。その辺は何かつかんでいますでしょうか。

○吉村委員長 大塚保健サービスセンター所長。

○大塚保健サービスセンター所長 こちらの事業につきましては、継続的な部分でありまして、今、区のほうに投げられている部分については、1歳の誕生日のとき、もしくは2歳の誕生日のどちらかを選びくださいという形になっておりまして、文京区は1歳の誕生日にこちらのほうのバースデイサポートのほうを入れさせていただいているところでございます。

○吉村委員長 山本委員。

○山本委員 知りませんでした、1歳か2歳選べるというのは。普通選ぶといたら1歳を選ぶと思うんですけど、なぜそこを1歳と2歳を選ぶのかというのが分からないところなんです。それはいいです、東京都の考え。

言いたいのは、結構そういった東京都や国の事業、特に東京都の絡みが多いですけども、いろんな支援ですとか助成ですとか、いろいろ区のほうでやるんですけども、例えばP a y P a yみたいな感じで、東京都が補助率をやめてしまう、少なくしてしまったから、その分、区が補填しようというような形で、今回P a y P a yのをやっていたけども、これの事業に関しても、例えば、取りあえず走ってみて、やってみて、いろんなまた東京都のほうが中心になるのか分かりませんが、区長のことですから、区独自で、またプラスアルファ的に、もう少し金額を上げるですとか、例えばメニューを区独自のを増やすですとか、プレゼントのメニューを増やすですとか、そういうふうにやってくれるんじゃないかななんて思っているんですけど、その辺はどうですか。

○吉村委員長 大塚保健サービスセンター所長。

○大塚保健サービスセンター所長 まず1歳と2歳で選べるという部分に関しましては、当初こちらのほうの事業に関しては、東京都は1歳の事業に限定した形でやっていたところなんですけども、それを2歳まで拡充という形になったんで、今、1歳と2歳でどちらか自治体

で考えてくださいというお話をいただいているところです。

なぜこの1歳2歳というところですけども、行政側のほうの検診が4か月、それから1歳6か月、それから3歳児健診と3つの検診の間が非常に空いているところを、このバースデイサポートで補って、区側のほうが、妊産婦さんの今の状態がどうなのかというのを把握するための一つの考え方という形で展開している事業という形になりますので、そういった意味合いでも非常に重要なポジションにある事業だというふうに考えているところです。

こちらのほうなんですけども、東京都の出産子育て応援事業、今まで出産後10万円等を提供していたものを半分に分けて、残りの5万円の部分をこのバースデイサポートのほうに上乘せという形になってきているところがございますので、多分この事業に関しましては、引き続き続いていくというふうに考えているところがございます。

○吉村委員長 山本委員。

○山本委員 答弁の中で、1歳・2歳の健診はないですか。ないということだったんで、そうなのかと次の質問をしようと思ったんですけども、あれだったんで。このメニューを、アンケートを実施して、回答をくれた人にお渡しするという事なんですけど、定期健診、3か月、6か月健診だとあるじゃないですか。そういうところで、保健所ですとかサービスセンターですとか、そろそろ次は誕生日を迎えますからどうですかといったほうが、アンケート調査する郵送費が安くなるんじゃないかなと思ったんですけど、その辺は。

○吉村委員長 大塚保健サービスセンター所長。

○大塚保健サービスセンター所長 区が1歳で交えるサービスとしては、4か月健診と、それから6か月、9か月という形で医師会のほうにお願いしている健診という部分になりますので、どうしても区側から発信するタイミングと間が入ってしまうのかなというところがありますので、1歳で、我々のほうで通知を出すというのは非常に重要なところでありまして、4か月のときの悩みと1歳ときの悩みというのは違うのかなというふうに思っているところですので、適宜そのときに疑問に思っているものや不安に思っているところをうまくすくい上げるために、こちらのほうの事業を活用させていただいているところだというふうに思っているところがございます。

○吉村委員長 山本委員。

○山本委員 医師会だとか医療機関に、そういったほうにも1歳のバースデイのプレゼントがあるよというようなところは、ひとつ周知をしていただいてお願いしたいと思います。

○吉村委員長 ありがとうございます。

続きまして、浅田委員。

○浅田委員 どうもありがとうございます。ただ、これは東京都の10分の10の事業ということで、どうしても東京都の意向に沿った形になろうかと思えます。これは私の正直なところなんですけど、例えば、ここにパンフレットがありますよね。例えば、「とうきょう子育て応援ブック」というのがありますよね。これは、東京都がやっているだけじゃなくて、各自治体がやっていることをほとんど載っているわけじゃないですか。最後に、例えば子どもの居場所を探したいとかというのがあるんだけど、結局はその項の最後に、「詳しくは各自治体に問い合わせてください」という内容に全部なっちゃっているじゃないですか。東京都だけでいうと、せいぜい仕事を探したいところぐらいかな。

あと文京区は文京区で、子育ての冊子を出しているじゃないですか。何とか、こういうのをできれば一つに分かりやすくできないかなという。文京区がちゃんとやっているわけですから、なおかつ、東京都のわざわざ10分の10やるからこれを配れ、みたいな、すごく何か二重行政に近いような感じにどうしても受け止めてしまうんですけども。こういうことについて、区の側から、文京区だったらちゃんとこういうのをやっているよと。それプラス、東京都のやっていることを載せるようなものはできないのかというようなことは、区から言えないんでしょうか。すごくもったいないような気がするんですけど、いかがでしょうか。

○吉村委員長 大塚保健サービスセンター所長。

○大塚保健サービスセンター所長 委員の御指摘の部分に関しましては、子育て支援課と一緒にやっております「子育てガイド」というのを毎年つくらせていただいております。その中に、東京都の事業も全て含めた形で入れさせていただいているのと、あと中にフローチャートという形で、年代別にどういったサービスがあるかというのも一応見られるようなチャートも入れさせていただいておりますので、そちらを見ながら、今自分の家庭において、どういったサービスが受けられるのか、もしくはどういったところに相談したらいいのかというのは一応一元化をさせていただいているところでございます。

○吉村委員長 浅田委員。

○浅田委員 やっているじゃないですか。あれだと、身近なところで、自分の地域が千駄木だったら、この近くにこういう施設があるなということが分かっているじゃないですか。だけど、東京都がまだ新たに、わざわざ御丁寧にこういうパンフレットを配るというのは、いつも、10分の10の事業なんだからこれを配れというような、そういうふうにもどうしても見えてしまうんですよね。ですから、できれば、この分の予算があるんだったら、それこそQUO

カードにもっと乗っけてもらったほうがいいんじゃないかというのは正直なところなんですよ。ですから、私はもう何らかの機会に、ぜひ東京都に対して意見はぜひ言っていただきたい。これはどこに言えばいいのかわかりませんが、ぜひ。本当にもう無駄に近いようなものがあると思うんだよね。ぜひ意見は言っていただきたいということを申し述べて終わります。

○吉村委員長 続きまして、のぐち委員。

○のぐち委員 今、浅田委員がおっしゃったところもあるんですけど、私はこれに毎年行っているんですけど、令和2年から「とうきょうママパパ応援事業」をやっております、大体10分の10の補助をやっていて、それを付け替えてというか、文京区でもやっているということなんですけども。私は、東京都が配れと言っているというふうには思わないんですけど、逆に言うと、東京都がやっていることを文京区がそのままやっているだけにすぎなくて、それは本当に意味がないというか、だったら東京都の名前でやればいわけですから、文京区としてやるのであれば、ある程度、区として独自に上乘せするとか、先ほど浅田委員が言った、この東京都の冊子を配るときに文京区のパンフレットも入れるとかというふうにしてほしいということは、これはもうプロジェクトが始まってからずっと、所長の前の方にも申し上げているところでございます。

お伺いしたいのが、事務手数料のところでは495万の補助金が基準額として出ているんですけども、2,200円のところが件数で出ているんですけども、これも都が負担してくれるということですか。2,200円についても。495万というのはあくまでもアッパーですか、それとも、これが目安になっているのであって、それ以上の持ち出しがあるのかなのかということの金額を教えてください。

○吉村委員長 大塚保健サービスセンター所長。

○大塚保健サービスセンター所長 1団体495万円が、これが固定値の数字になります。

○吉村委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 令和5年度の3月までは、第1子が1万円、第2子が2万円、第3子が3万円だったんですけども、これが4月1日から増額されたわけですよ。5万円ずつ。その部分で、非常に大きな増額になったかと思うんですけども、ここの部分で、前の質問でも、たかはま委員などもおっしゃっていましたが、周知方法について、本当にお得なものであるもので、ぜひそれは受けていただきたいというふうに思うので、ここに限らずですけども、本当に皆さんに手に届くようにしていただきたいと思うので、昨年度実績で受け取った方の、

受け取ってほしいと想定した人に対する充足率というんですか、が何%ぐらいだったかというのの実績として教えていただきたいんですけども、分かりますでしょうか。

○吉村委員長 大塚保健サービスセンター所長。

○大塚保健サービスセンター所長 まず、周知の方法ですけども、こちらは1歳を迎える方全ての御家庭に通知文を全て郵送でお送りさせていただいておりますので、漏れはない、事務記録の情報から持ち出しておりますので、こちらのほうは漏れはないというふうに考えているところです。

あと、件数の部分に関しましてですが、すいません、ファーストバースデイ事業につきましては、令和4年の実績になりますと、1,847件という形になりますので、ほぼほぼ全ての方に申し込んでいただいているのかなというふうに思っているところでございます。

○吉村委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ほぼほぼ全てとおっしゃっていましたが、まだ取られない方、御通知申し上げて、それで手を挙げなかったということですから、いろんな事情があるのかとは思いますが、全世帯に配付されているのであれば、本当に100%を目指して欲しいと思いますし、実際にこのプロジェクト、ゆりかご東京事業のときから、東京都はいろいろ切れ目ない支援ということで、文京区もやっているかと思うんですけども。「とうきょうママパパ応援事業」になってから、明らかにその実施自治体と予算額も増えているのがグラフによって分かるんですけども、これを文京区としても補助を受ける人をどんどん増やして行ってほしいし、本当に周知の方法は増やしていただきたいと思いますので、これから広く周知して、来年の委員会では、ほぼ全員の方が受け取りになりましたというお答えをいただけるようになっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○吉村委員長 ほかに御質疑がある方はいらっしゃいませんか。

以上で報告事項13の質疑を終了いたします。

小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 すみません、度々恐れ入ります、私、先ほど、子どもの予防週間の件で区報は出していないと申し上げましたが、区報2月25日にも周知しております。失礼いたしました。

○吉村委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 御答弁ありがとうございます。子どもの予防週間についてはいろいろとやっ

てくださっているということで、その周知だけではなくて、実際に土日、夜間の接種につい

ては、なので保護者の利便性に係る取組についてはいかがでしょうか。

○吉村委員長 小島予防対策課長。

○小島予防対策課長 その点につきましては、医師会等とも協力について考えていかなければならないとは感じておりますが、今後の研究とさせていただきたいと思っております。

○吉村委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 周知は工夫してくださっているということで、その上の拡充について今後期待しております。ありがとうございます。

○吉村委員長 それでは、一般質問です。一般質問は3名の方から3件出ております。

それでは、たかはま委員。

○たかはま委員 私がお伺いしたかったことは、国のほうで導入が加速されるという母子手帳についてでございますが、先ほど質疑させていただきましたので、おおむね区の考え方はこれからというところで分かりました。ただ、これから国のほうでデジタル化の加速の方向性というのは、恐らくこれでいくんだろうなというところは認識しておりますので、そこに、保護者、当事者の方の意向が置いていかれることのないように、例えばいろんな会社さんがあって、多く使っているシェアの高いところもあればそうでないところもあったり、利便性の良し悪しみたいなどころがあると思うんですよね。そういったところで、今後導入の方向に進んでいくとすればですけども、保護者の方の声をしっかり聞いていただいて、本当に使えるものを導入させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○吉村委員長 田口健康推進課長。

○田口健康推進課長 デジタル化ということで、まだ、現在申し上げられることはこちらとしてはないんですが、今後その利便性ということ、使い勝手とかいろいろあるかと思っておりますので、その辺りは私どものほうでもこれから調べていく上で、そういった、場合によっては当事者の声というんですかね、そういったものも聞いていくこともあろうかと思っておりますので、これから取り組んで、研究していきたいと思っております。

○吉村委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 ありがとうございます。今後の研究に期待申し上げます。

それから、内部での全庁的な連携についても、ぜひ、しっかり統一を図っていただきたいと思っております。というのも、今現在、小学校や幼稚園、それから保育園、育成室で、電子化に取り組んでいただいている、その反面、いろんなサービスがごっちゃになって入ってきちゃ

っているんですね。そうすると、保護者の携帯には、またこれを入れてくれ、またこれも入れてくれとあって、いろんなサービスが入ってくるということになってしまいます。ぜひ、庁内での連携というところにも御配慮いただきたいと思います。

質問は以上です。

○吉村委員長 ありがとうございます。

続きまして、のぐち委員。

○のぐち委員 今回、能登半島地震を受けましての福祉避難所の開設についてお伺いいたします。先日の災害委員会でもお伺いしたんですけども、実際に先月起こりまして、非常に大きな打撃を受けたということで、報道によりますと、能登半島で予定していた21か所の福祉避難所がほぼ機能していないとか、開けなかったというふうに伺っています。理由としては様々あるんですけども、そもそも避難所を予定していたところが被災をしてしまった、それから職員で来られる予定の方が被災している、あとは、開設準備をしていたところ、一般の避難所になってしまって、もともと予定されていた福祉の、障害をお持ちの方が避難して、ごっちゃになってしまって、福祉避難所として機能していないという状況で、課題として幾つか指摘をされています。

能登半島自体は、人口に比すと文京区とはちょっと違うので、人口比としては少ないんですけど、そういった問題が起きている状況の中で、今回の地震の課題を受けて、前防災課長も現地に入って、行かれたということなんですけども、何かそれを受けて、福祉政策課のほうで、福祉避難所の開設に向けた課題点の洗い出しなどはやっていますでしょうか。

○吉村委員長 木村福祉政策課長。

○木村福祉政策課長 今回報道によりますと、様々な原因で開設ができないというのは特に言われていて、そもそも施設が被災してしまった場合は、なかなかできないというのは確かにそうなんですけども、あと人の問題ですとか、そういったところが今回課題となっておりますので、我々といたしましても、今、福祉避難所につきましては、毎年、福祉避難所の開設準備訓練というのを各避難所のほうで行ってございます。そういった中で、今回のこの能登半島地震も受けて、各避難所のほうで新しい対策を何か考えているのかも含めたヒアリングもこれからしていこうと思っておりますので、当然受け入れられる方を受け入れられるべく、こちらのほうも準備を福祉避難所と共に進めていきたいというふうに考えてございます。

○吉村委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 今おっしゃった職員の部分について、文京区の職員の方が福祉避難所に入る予定はありますか。一般の避難所であったりとか、地域の避難所を回られたりするというのはほかの委員会でもやっているんですけども、福祉部から福祉避難所のところに行かれる予定とか、そういったものはありますか。

○吉村委員長 木村福祉政策課長。

○木村福祉政策課長 専門性の高いものでございますので、なかなかほかの人で代用することはできないので、例えば一般の職員がそちらに行くということは当然ないので、ただ、そういった中の、今、福祉避難所のほうに一時避難所として要支援者等名簿に載っている方の中から、直接避難ができるような体制を取っておりますので、そういった方に対しての状況の確認等、そういったものは当然してはいきますけども、なかなか専門的な人の配置は難しいところがあるので、そういった中で、今の現在の職員の中で進めていくというのは基本原則なのかなと思っていますところでは。

○吉村委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 終わります。本当に、専門性が高い方が当たられるというのはそうだと思うんですけども、実際に物理的に人が足りないという部分であっては、ケアに当たられる方と、避難所の開設の部分には専門性が要らないところもあるかもしれないので、それは今、提携している福祉避難所の方たちとよく連携を取って、今後の対策に備えていただきたいと思しますので、お願いいたします。

○吉村委員長 それでは、最後に松丸委員。

○松丸委員 私は1点質問させていただきたいと思います。3月の1日から3月の8日が女性の健康週間というふうになっております。今まではコロナの関係もあったりして、なかなか集まってるんはできなくて、一定程度この収束をしている中で、今年はどうな取組をされていくのかということをお聞きしたい。

○吉村委員長 田口健康推進課長。

○田口健康推進課長 今年はコロナが5類に変わってからまた初めてやるということで、今まで以上に、お客さんというか、対面で来場者が増えるような形を取りたいと思っています。それで、前、この委員会でも御質問があったかと思いますが、女性の健康ばかりでなく、男性についても触れてほしいという御要望がありましたので、若干ですけど、今回男性の更年期障害というような内容についても触れさせていただきたいと思います。

それから、骨密度測定というのは毎年、毎回やっているんですね。それで、お昼休みの時

間帯ですと、女性を中心に計測に見える方で結構並んでしまうんです。それで、お昼休みの時間帯なんですけど、そこを、係員の関係もありますので、休憩を挟ませていただくんですが、その休憩の間に、今回、スウェーデン式のハンドマッサージ、ハンドセラピーというんですかね、手のひらのつぼをしたりとか、簡単にできるようなものを、講師の方をお呼びしまして、それで、時間も限られているので人数が限られてしまうんですが、そういったものをつなぎの時間で入れてみて、皆さんのほうに少し普及させていただけたらと思いますので、少し、若干例年よりは、前年よりはレベルアップというか、内容を充実させていこうと考えています。

○吉村委員長 松丸委員。

○松丸委員 分かりました。今、課長の言われたように、非常にそういう意味ではコロナも明けて、いろんな意味で来場者も増えてきているのかなという部分でもありますので、女性の健康週間ということではあるんだけど、そういった男性のいろんなそういうことにも取り組むということでは、僕は非常にいいのではないかなと思うので、ぜひ、しっかりと頑張っていたきたいというふうに思います。

私ども公明党も、毎年この女性の健康週間というのは、全国の女性議員を中心に、我々男性議員は警備だけやるという、警備だけという言い方はおかしいな、サポートするという感じですけども。そういう意味では、しっかりと今年はかなり力入れてやっていこうということではありますので、ぜひ、区のほうの、行政が行う健康週間もしっかりと頑張っていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○吉村委員長 大塚保健サービスセンター所長。

○大塚保健サービスセンター所長 すいません、先ほど私のほうから答弁させていただきまして、宿泊型ショートステイの回数なんですけれども、先ほど7泊8日と申し上げましたが、6泊7日の間違いになりますので、修正させていただきます。

○吉村委員長 以上で一般質問を終了いたします。

○吉村委員長 その他。

本会議での委員会報告について。

文案の作成については、委員長に御一任願いたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○吉村委員長 委員会記録について。

2月22日及び本日の委員会記録については、委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○吉村委員長 それでは、令和6年5月の閉会期間中の継続調査について。

議長に申し入れることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○吉村委員長 それでは、以上で厚生委員会を閉会いたします。皆様、御協力ありがとうございました。

午前 11時54分 閉会